

棚倉森林管理署長が語る！

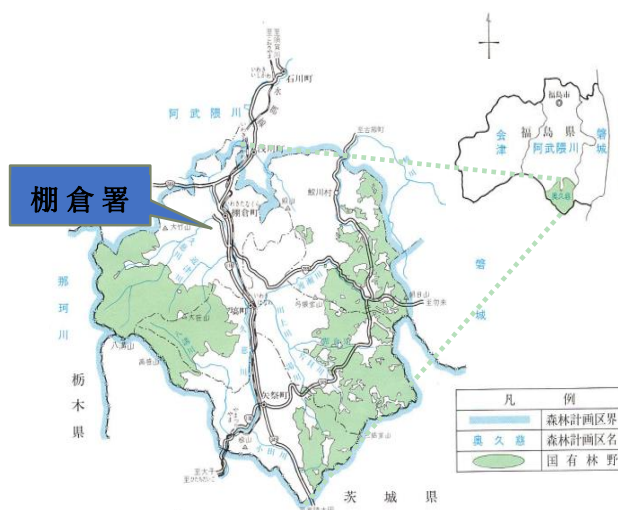
棚倉森林管理署長 渡邊 修

1 はじめに

棚倉森林管理署は、福島県南部に位置する東白川郡（棚倉町、埴町、矢祭町、鮫川村）の森林約4万9千ヘクタール（総面積の78%）のうち、国有林約2万1千ヘクタール（森林面積の44%）を管理しています。

この地域は、茨城県及び栃木県に接し、東は阿武隈山地、西は八溝山地の海拔300～600mの山地が丘陵状に連なり、そのほぼ中央を久慈川が南流し狭長な沖積土をつくっています。

スギ・ヒノキを主体とした人工林化が県内で最も進んでおり（人工林率61%）、古くから林業活動が盛んな地域です。この地域から生産される材は、「奥久慈材」として地域銘柄化が定着しており、木材市場や大型の製材工場等もあり木材の流通拠点となっています。



区域（管内）図



棚倉森林管理署 庁舎

2 東白川郡の林業について

東白川郡は棚倉町、埴町を中心にスギ材の産地化がなされ、首都圏市場では「奥久慈材」、「八溝材」として知られた県内を代表する林業地帯となっています。奥久慈林業協同組合や東白川森林組合等多くの林業事業者が、造林、保育、生産、販売等の事業を通じて地域産業の中で重要な役割を果たしています。その一方で林業就業者数は増加傾向にありますが、依然として林業就業者の高齢化及び農山村の過疎化、木材需要の変化等による木材の低価格化など、林業・林産業のおかれている環境は厳しいものとなっています。

こうした中、埴町において国内最大規模の製材工場が稼働するとともに、奥久慈木材流通センターなど、地域が連携して素材生産から製材、加工、販売までを行う、一貫した地域材の流通システムが構築されており、高性能林業機械の普及も伴い製材工場で取り扱う地域材の入荷量が増加しています。国有林においても安定供給へ貢献するため、東白川郡の素材供給量の約30%を供給しており、更に協定に基づくシステム販売により、木材を直送しています。

さらには、これまで林地に放置されていた小径材の販路開拓、端材等の林地残材を木質バイオマス燃料等として利活用する取組も進められており、今後も木材の有効活用・木材自給率の向上

に向けて、国有林と民有林関係者が連携を強化していくことが求められています。



効率的な施業を実施している国有林



国内最大規模の製材工場（協和木材㈱）

3 棚倉森林管理署

林業が盛んな地域にある棚倉森林管理署は、明治23年に栃木大林区署棚倉派出所として創設され、明治26年には棚倉派出所が廃止され棚倉小林区署となりました。大正13年に営林局、営林署設置により東京営林局棚倉営林署と改称され、昭和22年には前橋営林局が設置され前橋営林局の管轄となりました。平成11年3月に組織再編により棚倉森林管理署と改称し、平成16年に管轄区域の変更により石川郡等が他署に移管され現在の棚倉森林管理署となりました。

135年の歴史を持つ当署の最大の特徴は、充実した森林資源から生産する素材（丸太）を、①製材工場や合板工場といった需要者と事前に協定を結び、安定的・計画的に供給するシステム販売 ②民間の木材市場にその販売を委託する委託販売 ③署において有資格者の競争入札を実施して販売する公売により木材の安定供給を図っています。



旧庁舎（上段：大正8年、下段昭和26年新築）



安定供給システム販売の材が大量に積まれた山元土場

4 「新しい林業」実行プランの取組

森林・林業基本計画では、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開していくこととされています。国有林野事業における各種事業の効率化の取組成果を民有林に普及していくこととしており、関東森林管理局においても「新しい林業実行プラン」の取組方針を定め効率化を進めているところです。

棚倉森林管理署の取組事例について紹介させていただきます。

①防草シートによる下刈り回数削減効果の実証

主伐の増加に伴い造林面積が増加するなか、夏期を主として行われる下刈り作業は労働負荷が大きく、林業事業体では労働力の確保に苦慮している状況です。

下刈りの省力化や労働負荷軽減のため、令和四年度から苗木を囲うような形で防草シートを設置することで、雑草木の被圧を抑制し下刈回数を減少させるか検証調査を行っています。調査を始めて数年の現時点では、全体的に見れば雑草木による被圧は抑えられているものの、苗木の生育には大きな差はみられていません。一方で、一部のシートが剥がれる、雑草木の被圧を抑えきれない、枯死が見られる等の問題もみられており、関係者から、急傾斜地では設置が容易ではない、防草シートを固定するピンに工夫が必要、効果を高めるにはシートのサイズを大きくすべきでは等の意見がありました。

これらの意見も踏まえ、今後改善に向けて検討を重ね検証していくことが重要であると考えています。



防草シートの施工箇所



防草シートの施工風景

②低密度植栽試験地

従来の植栽密度は、3,000 本/ha 程度を目安としてきました。しかし、再造林にかかるコスト削減等の理由から植栽密度を見直す取組みが進められ、平成28年度から主伐後に行う人工造林の植栽密度は2,000 本/ha を基本としています（保安林については、指定施業要件に定められた下限本数）。当署には、間伐回数の削減等の可能性を調べるため平成9年度に設定されたスギ低密度植栽試験地があり、令和6年度現在で28年生となっています。

人工林施業では、間伐をくり返し、徐々に密度を減らしていくのですが、当該試験地では植栽密度を、初回間伐後（25 年生）の本数に相当する1,200 本/ha、2回目間伐後（35 年生）の本数に相当する800 本/ha、スギ主伐期（45 年生）の本数に相当する600 本/ha の3箇所の調査区を設定しています。また、それぞれの調査区には1箇所ずつ3,000 本/ha の対照区を設け、従来の施業との比較ができるようになっています。現在、初回間伐の時期を迎えているこ

の試験地において、各プロットの生育状況等を実際に見ていただき「植栽本数の見直し」の参考にさせていただければと考えています。



低密度植栽試験地（上空写真）

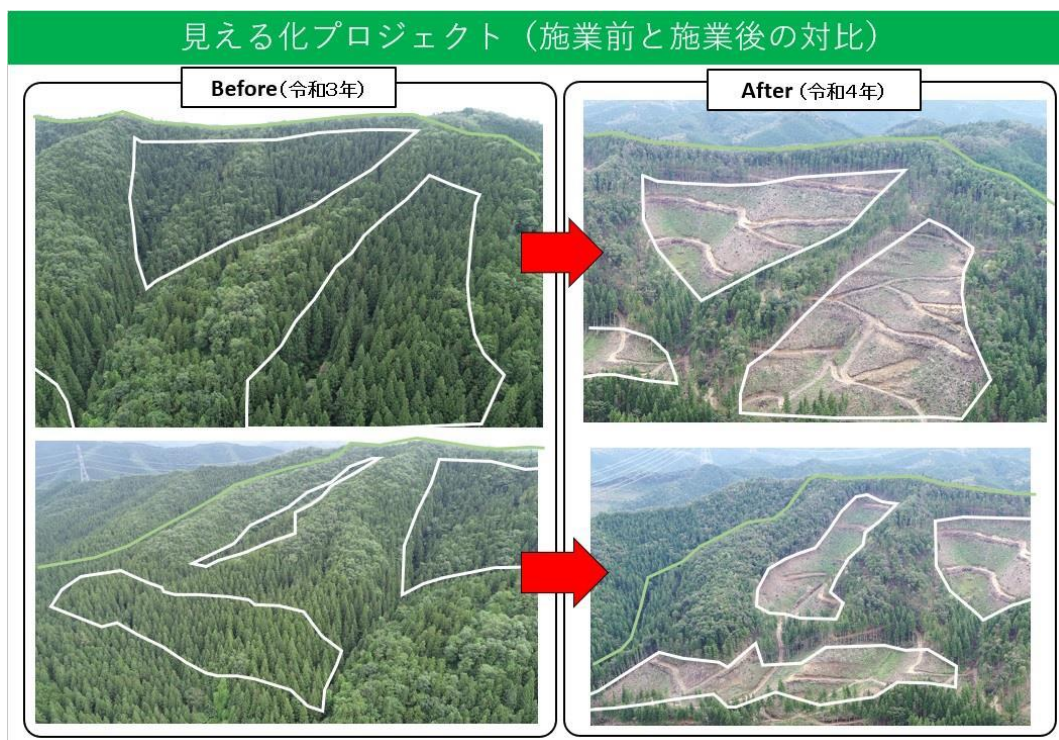
試験地内での検討会

5 多様な森林づくり「見える化プロジェクト」

積極的に人工林化が進められてきたこの地域では、広葉樹を含めた多様な森林を造成するよう意見が出されてきたことを踏まえ、単層林から複層林への誘導をテーマとした「見える化プロジェクト」に取り組んでいます。

スギ単層林において、複層林に誘導するために小面積の皆伐を実施するとともに、残置林の列状間伐を一体的に実施しています。また、この区域のうち広葉樹の導入が進んでいる尾根沿いについては、針広混交の複層林に誘導する区域として設定しています。

このような天然力を活用した複層林への誘導については、技術的な検証をさらに積み重ねるとともに、コスト意識を持った上で課題や改善策等の検討を行うこととしています。



6 八溝山周辺地域におけるニホンジカ対策

八溝山周辺の国有林を管轄する塩那署、茨城署とともに、令和元年に「八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会」を設立し、生息状況等の情報共有を行っています。

令和2年には、当署管内で初めてシカによる造林木の食害が確認されたことから、森林総合研究所等関係機関による現地調査を実施しました。被害の状況を踏まえるとシカが低密度に生息する地域と考えられることから、忌避剤散布による防除が効率的との意見を踏まえ対策を実施しています。

令和5年度は当署委託事業による鈹塩（食塩を主体としミネラルなどを混ぜブロック状にしたもの）等による誘引捕獲事業を実施したところ、オスシカ1頭を捕獲し、さらに八溝山周辺関係県で構成する「福島茨城栃木連携捕獲協議会」による捕獲事業を実施したところ、ニホンジカ5頭（オス2頭、メス3頭）を捕獲しました。

また、当署管内におけるニホンジカ対策についての成果と状況について、福島県・関係町村などの関係機関等との情報共有を図るためニホンジカ対策勉強会を開催しました。

今後も捕獲事業等を実施することとしており、その結果をもとに低密度に生息する地域における捕獲手法等の検討を行い、得られた情報を関係機関と共有して、地域と連携したニホンジカ対策を推進していきます。



忌避剤の散布作業



鈹塩を舐めるニホンジカ

7 おわりに

国有林は、国民みんなの財産です。森林の公益的機能の発揮や地域の林業・木材産業の再生・発展のため、県や町村、関係機関など様々な人たちと連携を密にするとともに、新しい林業に向けた様々な取組の実証・実践と情報発信を引き続き実施していく中で地域の期待に応えられるよう努めて参ります。